**平成２５年（フ）第１２号**
新潟県阿賀野市宮下325番地
債務者　小嶋　広一
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　良二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
新潟地方裁判所新発田支部

**平成２５年（フ）第２２号**
長崎県諫早市多良見町木床2006番地２　コーポさくらＡ棟202、前住所長崎県諫早市多良見町市布1520番地　セジュールマインＢ203号
債務者　山崎美由紀（旧姓福田）
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上村　基貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年５月29日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

**平成２４年（フ）第１３０７号**
大阪府大阪狭山市半田５丁目119番地の17
債務者　東　　昌二
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第１３６号**
堺市西区上野芝町２丁５番１―1112号
債務者　清田　豊晴
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第１３７号**
堺市西区上野芝町２丁５番１―1112号
債務者　清田　和子
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原麗央奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

**平成２５年（フ）第２１号**
長野市上松２丁目７―１　池田アパート北１号室、住民票上の住所長野市鬼無里日影6058番地
債務者　小林　良仁
1　決定年月日時　平成25年３月13日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　義幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月10日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
長野地方裁判所民事部破産係

**平成２５年（フ）第３４６号**
札幌市東区北47条東10丁目４番19号
債務者　半田　　淳
1　決定年月日時　平成25年３月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木貴教
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月11日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年６月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第９５号**
札幌市手稲区西宮の沢２条３丁目６番23―102号
債務者　竹内　政史
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平澤　卓人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

**平成２５年（フ）第３６号**
奈良県生駒郡三郷町勢野東５丁目８番８―502号
債務者　豚骨らーめん博多将軍稲田仕込みこと
稲田　昌弘
1　決定年月日時　平成25年３月11日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　嶋岡　英司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月５日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
奈良地方裁判所

**平成２５年（フ）第５４号**
宮崎県西都市大字鹿野田12228番地
債務者　野上　裕志
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　和男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

**平成２５年（フ）第１３号**
長野県岡谷市赤羽３丁目９番13号
債務者　細田　慶一
1　決定年月日時　平成25年３月13日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢﨑　正彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年６月７日まで
長野地方裁判所諏訪支部

**平成２５年（フ）第８９号**
埼玉県草加市吉町２丁目２番10号　サタカコーポ301号
債務者　岩崎　昇二
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　志村信太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年６月14日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

**平成２５年（フ）第３３８号**
神奈川県高座郡寒川町倉見2189パークスクウェア湘南103、住民票上の住所神奈川県海老名市本郷1312番地の２
債務者　塩野　秀夫
1　決定年月日時　平成25年３月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛笥　正晴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月３日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年７月２日まで
横浜地方裁判所第３民事部

## 破産手続廃止

**平成２４年（フ）第８８号**
千葉県君津市南子安６丁目17番29号
破産者　有限会社房総広伸
1　決定年月日　平成25年３月８日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２４年（フ）第７２３号**
千葉県我孫子市天王台６丁目17番28号
破産者　常総開発サービス株式会社
1　決定年月日　平成25年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２４年（フ）第７２４号**
千葉県柏市船戸1705番地の６
破産者　内山　睦代
1　決定年月日　平成25年３月11日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２４年（フ）第１４２号**
千葉県木更津市小浜621番地４
破産者　有限会社能城工業
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所木更津支部

**平成２４年（フ）第２３４０号**
東京都港区赤坂６丁目３番19号　オリオンビル３階
破産者　株式会社ＲＧコーポレーション
1　決定年月日　平成25年３月12日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部